

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	4年度
事業名	妊娠出産包括支援事業	担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	妊娠期から産後、子育て期にわたり切れ目なく包括的に相談や支援を行う事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	健康増進計画	根拠条例等	母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、安心して子育てができることを目的とする。中でも、育児への不安や負担感を有する産後4カ月までの母親とその乳児の宿泊型支援を行い、母体の休養及び体力の回復、母体ケア、乳児ケアの実施を図る。
事業の手段	県と市町村が組織する産後ケア事業推進委員会が委託している「産前産後ケアセンター」の利用を促し、利用費の助成を行う。 宿泊型産後ケア：申請により診査し、産前産後ケアセンター利用料の助成を決定する。 (1泊 34,500円：利用者負担分 6,100円 市町村負担分 14,200円 県負担分 14,200円) 母子健康手帳交付時および新生児訪問時に宿泊型産後ケアの紹介、ホームページにより周知。
事業の対象	妊婦及び産後4か月までの産婦とその子ども

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		元年度	2年度	3年度
A	事業費 (千円)	338	213	1,066
財源内訳	国・県支出金	168	166	887
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	170	47	179
B	担当職員数(職員E) (人)	0.03	0.03	0.02
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	201	197	132
D	総事業費(A+C) (千円)	539	410	1,198
主な事業費用の説明	産婦とその子どもの専門機関の施設への宿泊費用(一部)。利用料34,500円のうち自己負担金6,100円を除いた28,400円の半分を市が負担。その後残りの半分は国庫補助金として歳入あり。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)、3年度(6,582千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
活動指標	1 利用申請をした妊産婦数		17人	14人	15人
	2 利用宿泊数	産婦、乳児の宿泊数	24泊	12泊	15泊
	3 利用者数		9人	5人	5人
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	母子健康手帳交付時等に産前産後ケアセンターの周知をし、利用希望者には申請をしてもらっている。			
	2	産婦、乳児の宿泊数			
	3	宿泊ケアを利用した産婦の人数			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	利用者の割合①	10.3% (17/165)	9.6% (14/146)	9.6% (15/156)
	2	利用者の割合②	5.6% (9/160)	3.2% (5/158)	3.8% (5/130)
	3	平均宿泊日数	2.7 (24/9)	2.4 (12/5)	3 (15/5)
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	出産後に家族の支援が得られた等、利用の希望がなくなる産婦もいるため、必ず利用するとは限らない。しかし不安がある者には事前申請しておくことは必要。			
	2	県では出生数の1割以上の利用を目指しているため、今後も利用率向上に向け周知など働きかけが必要。			
	3	原則3泊4日の利用。母の心身の状態や家族環境等希望に合わせた利用ができています。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和4年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 産後の育児不安や負担感の大きい方や家族の協力を十分受けられない方などが適切な時期にサービスにつながるできるよう、妊娠期より継続的に情報提供をしていく。 産後、急な利用申請があった場合は産前産後ケアセンターと連携をとり、申請者が困らないようスムーズな利用につなげていく。				
改善の経過	平成30年度より生活保護世帯・住民税非課税世帯については、自己負担を軽減している。(自己負担額: 生活保護世帯0円 住民税非課税世帯3,050円) また多胎児加算(2人目以降1人につき5,000円)については県と市が全額助成(県: 2,500円、市2,500円)とした。 令和3年度より産前産後ケアセンター事業委託料の見直しが行われ、利用料助成の考え方からセンターの事業経費を基とした算定に変更された。				
直近の評価結果	内部評価	2年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	産前産後ケアセンターは平成28年2月より開設された。産前産後ケアセンターでは24時間の無料相談や、産後だけではなく妊婦向けの事業も展開している。利用者からの満足度は高い。山梨県が主体となって妊娠出産包括支援事業を実施している。今後は産後ケア事業費負担の見直しを行う予定だが、利用者負担分の金額は変わらない予定。			
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応	対象外			
課長所見	母体の休養と体力の回復など母体・乳児ケアに効果的な事業であるため、引き続き、事業の啓発と利用促進を図る。				